

令和2年7月30日

お客様各位

「新型コロナウイルス及び大雨被害に関する特別金融相談窓口」の
設置（変更）について

この度の大雨により山形県内において重大な被害が出ている状況です。米沢信用金庫（理事長 加藤秀明）では、この度の大雨による被害や二次被害による中小企業者の経営への影響が非常に懸念されていることから、特別金融相談窓口に「大雨被害」を追加することといたしました。特別金融相談窓口の運営については下記のとおりです。

記

1. 窓口設置期間 令和2年7月30日（木）より
2. 相談窓口 各営業店・マネー相談プラザ
3. 時間
〈営業店〉
平日 9：00～15：00
（但し、東支店・赤湯支店・山形支店は9：00～17：00）

〈マネー相談プラザ〉
平日（火曜日を除く） 15：00～17：00
土曜日（祝日を除く） 9：00～17：00

当金庫では、地域密着型金融の持続的な取り組みを行い、お客さまのニーズにお応えできる金融商品・サービスの提供により、地域経済の活性化に努めてまいります。

以上



いつも一緒に あなたのそばに

しんきん

米沢信用金庫

◆ 本件に関するお問い合わせ先 ◆

担当：融資部 電話：0238-22-3433

〒992-0031 山形県米沢市大町5丁目4番27号

FAX:0238-22-3668 E-mail:shinsa@yonezawa.shinkin.jp